

2025（令和7）年度 山梨支部小中高校生大会・作品展助成事業募集要項

小中高校生大会・作品展助成事業は、児童・生徒に伝統的文化の理解継承を図るとともに国際文化の理解や豊かな情操を育む教育活動に対して助成を行うことを目的とする。2025（令和7）年度は、下記のとおり実施する。

1 主催

公益財団法人日本教育公務員弘済会山梨支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

児童・生徒に伝統的文化の理解継承を図るとともに国際文化の理解や豊かな情操を育むことにより生きる力を育成する。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

県内の児童・生徒を対象として広く募集し、非営利（参加無料・個人負担金無し）で有益な活動・事業であること。

① 対象事業

県内小中学生書道大会
県内小中学生図工・美術作品展
県内高等学校英語弁論大会 等

(4) 募集期間

令和7年4月1日（火）から5月23日（金） 当日消印有効

(5) スケジュール

6月中旬～下旬	選考を行う
7月上旬	採否の結果を通知
7月中旬～8月下旬	助成金の交付
2月末日まで	成果報告書（小中高校生大会 様式2）を提出

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページを開き「小中高校生大会・作品展助成事業申請書」（様式1）をダウンロードする。（<https://www.nikkyoko.or.jp/company/yamanashi/dl.html>）

イ 申請書に必要事項を記入し、郵送にて提出する。

ウ 事業実施要項等を申請書に添付する。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用する。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された学校名及び研究テーマと助成金額や交付の様様をホームページ、広報誌等で公表する場合もある。

3 助成金額

(1) 予算総額 50万円

申請金額は、予算の80%以内で、1事業に対して25万円以内とする。

(2)助成対象外とする費用

- ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金（外部講師の謝礼は可）
- ② 懇親会等の飲食費
- ③ 旅費交通費（外部講師の交通費は可）
- ④ その他研究に直接関係がない講演会費、物品購入費等

※助成後、対象外費用を使用した場合や提出書類（申請書や成果報告書）に不備・不正等があった場合は、返金を要求することができる。

4 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘山梨支部教育振興事業選考委員会の選考後、山梨支部幹事会の議を経て支部長が対象者を決定する。
- ② 助成の採否を文書で各自に連絡する。なお、採否の理由についての問い合わせには応じない。

(2) 選考基準

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 事業の公益性・社会性 | 十分な公益性・社会性を有しているか。 |
| ② 事業の適正性 | 助成の趣旨と合致しているか。 |
| ③ 事業の必要性 | 課題やニーズを的確に把握しているか。 |
| ④ 事業の実現性 | 実施方法は適切で、実現可能な計画か。 |

5 助成対象者の義務等

- ① 助成金の交付を受けた団体は、2月末までに「成果報告書」（小中高大会 様式2）を提出する。
- ② 助成対象者は、申請の内容に従って助成金を使用すること。また、使用する際には必ず領収書を（コピー可）を取り、研究活動の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と併せて提出する。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとする。

6 その他

- (1) 申請フォームおよび成果報告書の記載内容については、代表者に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にを記入します。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 助成が決定した事業については、進捗を確認することがあります。
- (4) 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。
- (5) 申請者は、本年度当支部のその他助成事業に重複して応募することはできません。

【問い合わせ・申請書類送付先】

(公財)日本教育公務員弘済会山梨支部

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-33-7教育会館4階

Tel:055-222-3468 Fax:055-288-8126

E-mail:yamanashi@nikkyoko.or.jp